

【国公立】令和7年度（2025年度） 熊本県奨学のための給付金最終募集案内

- 給付金は支給されるものであり、返還の必要はありません。
- 奨学金や就学支援金と一緒に利用することができます。

※前倒し給付を受けられた方も、7月以降の給付はあらためて申請が必要です。

1 給付対象者

令和7年7月1日（基準日）時点で、次の要件すべてに該当する世帯が対象です。

要件	
保護者	<input type="checkbox"/> 次のいずれかの世帯 ①高校生等生徒本人が生活保護（生業扶助）を受けている世帯 ②非課税世帯（道府県民税所得割及び市町村民税所得割）
	<input type="checkbox"/> 熊本県内に在住
生徒	<input type="checkbox"/> 高等学校等就学支援金の対象校に在学している
	<input type="checkbox"/> 児童福祉法の措置費等の支給を受けていない



2 給付金額

世帯区分		学校区分	金額
ア	高校生等生徒本人が生活保護（生業扶助）を受けている世帯	全日制	32,300円
イ	非課税世帯（道府県民税所得割及び市町村民税所得割）	全日制	143,700円

※1年生保護者の中で前倒し給付を受けた方は、上記金額から前倒し給付分を引いた額が支給額になります。

（前倒し給付を受けた方の給付額：アの区分の金額24,225円、イの区分の金額107,775円）

3 申請書類

世帯区分に応じ、○の付いている書類を提出してください。

書類名	世帯区分	
	生活保護 (ア)	非課税 (イ)
熊本県奨学のための給付金申請書	○	○
通帳の写し(コピー) ※金融機関、支店、預金種類、口座番号、口座名義フリガナが記載されている 見開きページ	○	○
保護者全員の「所得確認書類」	-	○
生徒本人の生活保護(生業扶助)受給に関する証明書	○	-
その他の書類(委任状等)	申請者と振込口座名義が異なる場合等に 提出が必要	

※次の「4 所得確認書類」を確認してください。

4 所得確認書類

保護者等全員分の令和7年度の道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額が確認できる書類のうち次の①～⑤のいずれか1つ

所得確認書類	
①	「マイナンバーカードの写し」、「個人番号カード(写)等貼付台紙」、「調査等同意書」
②	「マイナンバーが記載された住民票等の写し」、「個人番号カード(写)等貼付台紙」、「調査等同意書」
③	「令和7年度 課税・所得証明書」(市町村役場で発行)※世帯分 (市町村役場で発行)
④	「令和7年度 特別徴収額の決定・変更通知書」(勤務先から配付)
⑤	「令和7年度 納税通知書」(自営業の場合に市町村から送付)

① ② のマイナンバーで申請されても、情報連携を許可していないなど照会エラーとなった場合は課税証明書等の提出を求めることがありますので御了承ください。

- ※ 税の申告をしていない無収入の方は、マイナンバーカード(写し)ではなく課税証明書を提出してください。(マイナンバーを利用した税照会ができません)
- ※ 前回までの申請で上記①または②を提出している場合、今回の提出を省略することができます。
- ※ 上記③～⑤の書類は、写し(コピー)での提出が可能です。

5 申請期限・提出先・問合せ先

【翔陽高校 事務室】

提 出 期 限	令和8年1月9日(金)
提 出 先	翔陽高等学校 事務室 担当:松下
連 絡 先	096-293-2055
提 出 方 法	持参(生徒可)または郵送 〒869-1235 菊池郡大津町室1782番地

6 交付決定等について

提出された書類を県において審査のうえ、その結果を、在籍する高等学校等を通じてお知らせします。給付金の交付は、申請時に届けられた金融機関口座へ振り込み予定です。

(2月下旬ごろの予定)

書類に記入もれや確認したい事項があったり、添付書類不足があつたりした場合などは、申請書に記載の電話番号に連絡をします。申請書に記載の電話は、連絡が取れる番号を書いてください。

書類の不備等があると支給時期が遅れる可能性があります。